

開示実務新任者向け FASF セミナーの開催

財務会計基準機構（FASF）では、従来から行っている有価証券報告書等の作成要領の改正ポイントに関するセミナーに加えて、開示実務新任者向けの解説セミナー（以下「当セミナー」という。）を平成23年12月に初めて実施し、参加者の皆様から大変ご好評いただいたため、今年も、当セミナーを平成24年9月21日に東京、同月24日に大阪で開催しました。

当セミナーは、開示実務に携わって1年目～2年目の方を主な対象者とし、FASF発行の有価証券報告書の作成要領及び四半期報告書の作成要領を利用する上で必要と思われる知識を習得していただくためのものです。会員限定の新任者向けというセミナーであるにもかかわらず、2日間で約500名の方にご参加いただきました。

当日は、セクション「I」と「II」について、休憩時間をはさみ約3時間にわたって開示の基礎に特化した解説をしました。セクションIでは、「開示に関する法令諸規則の構造」として1. 開示制度、2. 法令諸規則、3. 会計基準の項目について、有価証券報告書や四半期報告書を作成する上で理解しておく有用な規則・条文の解説をし、セクションIIでは、「有価証券報告書及び四半期報告書作成要領の基礎」として、1. 作成要領の構成について説明した後、2. 企業の概況、事業の状況及び設備の状況、3. 提出会社の状況、4. 経理の状況の各項目を有価証券報告書と四半期報告書を対比させながらポイントとなる箇所を解説しました。

さらに、開示府令の記載上の注意や連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「連結財務諸表規則」という。）等の内容を新任者向けに取り纏めた「開示府令及び連結財務諸表規則等の概要」を当日使用した冊子の巻末に添付するとともに、会計基準を平易に解説したASBJ Webセミナーの利用方法についても紹介し、参加者の理解をより深めるためのツールの提供も併せて行いました。

なお、当日の参加者に対してアンケートを実施した結果、Web配信を希望する意見が多く寄せられたことから、当セミナーの内容をもとに作成する「開示実務新任者向けFASF Webセミナー」を、会員向けの自習用教材として配信することとしました。

